

タイにおける税務の基礎知識 第1回

はじめに

本稿におきましては、タイにおける税務の基礎をわかりやすく解説し、タイに進出されて間もない企業にとってタイの税制の基礎を確認できることを目的に毎回テーマを選択して進めていきたいと思っております。時折、日本の税制との比較も含め、タイ現地法人並びに日本本社にとっても両国の税制について再確認ができる情報を提供できれば幸いに思います。

今回は第1回目として、タイにおける税金(国税、地方税)の種類と各税金の概略に紹介いたします。タイの税制は法人税、個人所得税、VAT等に代表される国税と地方税から構成されており、日本・タイ両国の租税体系を比較して紹介すると下の表のようにまとめられます。

	タイ		日本	
	税目	概略	税目	概略
国	法人税	各事業年度の法人の課税所得に課税	法人税	各事業年度の法人の課税所得に課税
	個人所得税	各年の個人の課税所得に対して課税	個人所得税	各年の個人の課税所得に対して課税
	付加価値税	物、サービスの対価に対して課税	消費税	課税資産譲渡等に対して課税
	輸出入関税	CIF/FOBを基礎に課税	輸出入関税	CIF/FOBを基礎に課税
	物品税	特定の物品に対して課税		
	印紙税	特定の課税文書の作成に対して課税	印紙税	特定の課税文書の作成に対して課税
	石油特別税・特定事業税	特定の事業者のみが対象となる		
税			相続税	相続等による財産の取得に対して課税
			登録免許税	登記、登録、特許等について課税
			酒税	酒類に対して課税

タイ		日本	
税目	概略	税目	概略
土地家屋税	年間賃料相当額に対して課税		
地方開発税	土地の査定額に対して課税		
看板税	看板の単位面積に対して課税		
		市県民税	法人、個人の所得を基準に課税
		事業税	法人、個人の事業所得に対して課税
		地方消費税	課税資産の譲渡等に対して課税
		不動産取得税	不動産の取得に対して課税
		固定資産税	不動産の保有に対して課税
		自動車税等他10数税目	詳細省略

地方税

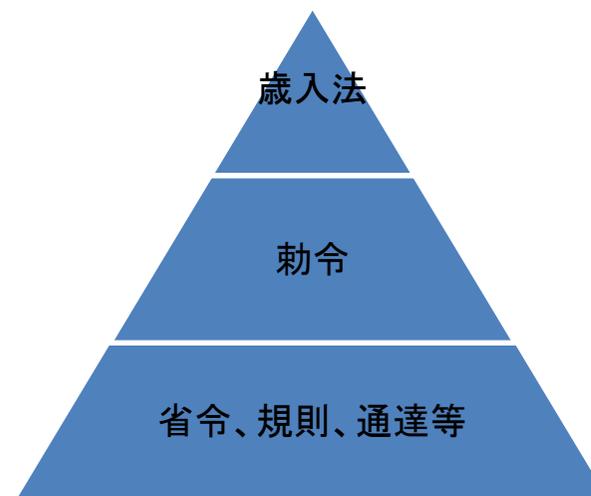
基本的な租税体系は日本の租税体系と類似しており、各論にこそ違いはあるにしても、総論においては日本の法令と類似している点が多く、比較的馴染み易いと思います。

なおタイ、日本における法人、個人が負担する税率ですが、法人については最高税率25%(タイ)に対して日本は概ね36%(事業税等を考慮した実効税率)、個人については、30%(タイ)に対して、50%(住民税を含む)となります。

タイ税法の法律体系は右のようになります。
一般的に歳入法と呼ばれているRevenue Codeにおいて税法が定められ、その歳入法(本法)を補完、具体的な運用について、勅令、省令、通達等で規定されています。

右の法令の体系を総称して国内法と呼び、これに対して日本・タイとの間には租税条約(正式には、所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国とタイ国との間の協定)が存在しています。

租税条約とは、タイと他の国との間で締結された租税法の適用に関する条約であり、原則として条約は国内法に優先して適用されるという位置づけになっています。したがってタイ・日本間の租税の適用等を判断するときには、タイ国内法、日本国内法の解釈が必要になるのは勿論ですが、租税条約の適用の有無も重要になります。



筆者紹介;上原 重典 XAT Thai Consulting Ltd. 代表取締役/税理士法人ザット パートナー

本稿に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

(T) +66-(0)2-238-2118-9 (F) +66-(0)2-238-2118-9 Ext.17 E-mail; s.uehara@xat.asia

本文は現行のタイ、日本における税法について確認はしておりますが、あくまでも筆者の意見を取りまとめたものにすぎません。従いまして個別、具体的な判断を行う場合には、貴社の顧問弁護士、顧問会計士等の専門家にご相談してください。

上原 重典 略歴

1989年 4月 アーサーアンダーセン東京事務所 税務部門に入社

1998年 8月 アーサーアンダーセン退職、独立

2001年10月 上原・宇野共同税務事務所(税理士法人ザットの前身)開設

2006年 1月 税理士法人ザットへ組織変更

2011年 1月 国際的なプロフェッショナルファームECOVISのメンバーに参加し、海外展開を始める

2011年 4月 バンコク事務所開設に向け訪タイを始め、2012年5月現地法人設立、2012年7月より現地代表としてバンコクに赴任、現在に至る

主な関与業務

航空機リースに代表されるタックスオリエンティッドな仕組みものに対する税務アドバイス、ソフトウェア、アパレル、工作機械等のメーカーに係る税務アドバイス、対日投資をする欧米企業に対する現地マネジメントサービス・本社レポーティング、非居住者に関する税務・エキスパートに対するタックスプランニング、新興企業に対するマネジメントアドバイス・IPO支援等